

令和 7 年度

総務教育常任委員会会議録

令和 7 年 1 月 7 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度
総務教育常任委員会
令和7年11月7日（金曜日）第1号

◎案件

（1）調査事件5 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組みについて

◎出席委員（5名）

委 員 長	藤 山 大	副 委 員 長	熊 野 茂 夫
委 員	杉 村 志 朗	委 員	木 村 隆
委 員	溝 部 幸 基		

◎欠席委員（1名）

委 員	平 野 隆 雄
-----	---------

◎委員外議員（1名）

議 員	小 鹿 昭 義
-----	---------

◎出席説明員

町 長	鳴 海 清 春	副 町 長	小 鹿 一 彦
総 務 課 長	小 鹿 浩 二	企 画 課 長	村 田 洋 臣
教 育 長	小 野 寺 則 之	教育委員会事務局長	石 川 秀 二

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		

○委員長（藤山大）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件5 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み状況についてであり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、調査事件5の所管関係施設及び事業等の町内視察並びに町政執行方針の取り組み状況についてとなつてございます。

なお、町内の視察につきましては、現在建設中の災害資機材用車庫の建設状況を視察いただくこととなつてございます。

また、町政執行方針の取り組み状況に関しましては、1点目の、次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり。2点目が、生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり。3点目が、一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり。4点目が、第2青函トンネルの実現で未来につなぐまちづくり。5点目が、合併70周年記念事業についての5項目に関して、8つの事業内容についてご意見をいただくこととなつてございます。

今年度は7月以降ヒグマ警報及び注意報の発令により、さまざまなイベントや事業が中止となつてございますが、その他の各事業等にあっては順調に事業展開ができるおり、おおむね執行方針に沿つて効果的に事業の取り組みが進めております。

なお、調査事件に関しましては、詳しい内容はこのあと担当課長より説明をいたしますので、よろしくご審議をお願いするものでございます。

以上、簡単ではありますけども、総務教育常任委員会開催にあたつての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤山大）

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、調査の方法について説明いたします。

最初に、調査事件5の1町内視察を行います。町内視察終了後、議場に戻り検討会を行います。検討会終了後、調査事件5の2執行方針の取り組み状況について資料の説明を受け、内容について質疑・意見交換を行います。質疑・意見交換終了後、説明員には退席していただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、おおむねその整理した事項に基づき委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見の取りまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法について説明いたしましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件5の1「所管関係施設・事業等の町内視察」を議題といたします。

これより現地視察を行います。

現地に移動願います。

(10時00分)

(10時12分)

○委員長（藤山大）

以上で、関係する分野の施設・事業等の現地視察を終わります。

これより検討会に入ります。

担当課長等から現地において説明を受けましたが、補足的な説明などがあれば受けたいと思います。
ございますか。

（「なし。」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で補足説明を終わります。

委員の皆さん、説明員の皆さんに申し上げます。

本委員会は、「論点・争点」を明確にするため資料説明の後に、質疑と説明員との意見交換を分けて進めておりますが、本件につきましては、所管事業等の全体確認と今後の課題等を見出すことが主な目的となっていることから、質疑と意見交換を合わせて行いますので、その旨ご了承願います。

それでは、これより調査事件5の1「所管関係施設・事業等の町内視察」の質疑及び意見交換を行います。

ございますか。

（「なし。」という声あり）

○委員長（藤山大）

委員外議員の方で何かありますか。

（「なし。」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で調査事件5の1「所管関係施設・事業等の町内視察」の質疑及び意見交換を終わります。

それでは、次に調査事件5の2「執行方針の取り組み状況」について議題といたします。

説明員から資料の説明を求める。

説明は、記載の順序により一括お願ひいたします。

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

それでは、資料の説明を行います。

資料の6ページをお開きください。

1 次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり。

（1）青少年交流センターの運営状況について。

青少年交流センターは、令和5年4月の供用開始以降、主に町外からの福島商業高校生徒の生活拠点として利用されており、令和7年3月には増築整備を行い、現在、個室51室、ゲストルーム4室で運営しております。

本年10月現在の個室利用及び令和8年度入居申込状況は、下段の表1・表2のとおりです。

管理体制は、ハウスマスターを2名配置し、日々の管理及び生徒が安心して生活できるように精神的支援等の対応をしております。また、委託業者より提供される食事は、個室入居生徒及びゲストルーム宿泊者から好評を得ております。

ゲストルームは、宿泊者からも評判が良く、一度宿泊した方のリピート利用や紹介による新規宿泊のほか、長期利用のケースなど、徐々に認知度を高めている状況です。利用実績は、下段表3のとおりとなっております。

また、運営費につきましては、利用人数や部屋数により経費が異なるため、一概に比較はできませんが、措置された予算において、利用者に不便がないよう運営に努めています。

運営費の状況は、7ページの表4のとおりとなります。

簡単に表の説明をしたいと思います。

表1）青少年交流センター個室入居状況。

こちらは、資料の提出時点となりますので、10月中旬の現在となります。その後、10月に1名、11月に1名の退去が転学による退去があり、現在は35名の入居となっております。

中段、表2) 令和8年度個室入居申込状況です。

10月15日を締切とし、入居の申込を受け付けております。今後、正式な決定を得て、正式な入居となります。道内外から14名の申込があつた状況でございます。なお、注意書きとしまして、道内・道外、表1・表2の道内・道外ですが、表1のほうについては入居前の所在地、表2については申込時の所在地を示しております。

続いて、表3) 青少年交流センターゲストルーム利用実績でございます。

令和5年度の供用開始から今年度10月末までの実績となっております。令和5年度は4月供用開始なので9か月分の実績となっております。令和6年度につきましては、生徒個室が不足した関係もあって103号室についてはゲスト開放していないので3室での稼働となっております。

令和7年度は10月末の実績ということで、すでに6年度の実績を超過している状況でございます。

7ページお願いします。

上段、表4) 青少年交流センター運営費の状況でございます。

上段の入居人数に関しては、住み込みのハウスマスターの人数も加えております。5年度は生徒5名、ハウスマスター1名。6年度は生徒26名、ハウスマスター1名。7年度は生徒38名、ハウスマスター2名ということで、それぞれ4月1日現在の入居人数となっております。

収入の方につきましては、歳入・歳出ともに5年度6年度は決算額、7年度については予算額となっております。

歳入の状況ですが、7年度予算でゲストルーム243万円となっておりますが、10月末現在では126万円の歳入となっており、おおよそ予算通りの推移となっております。

令和6年度に増築の方かけているんですが、そちらの大規模な工事の部分に関してはこの表の中には計上しておりませんので、ご了承願います。

続きまして(2) 部活動の地域移行の現状について。

部活動の地域移行(展開)については、地域での指導者確保などの課題以前に、生徒減少によるチーム編成が困難な状況にあり、まずは、生徒の活動維持として、団体競技である「バスケットボール」と「野球」について、松前町から木古内町までの西部四町における拠点校部活動として編成し大会等に参加しております。

また、令和7年6月25日には、四町教育委員会及び中学校による「渡島西部四町部活動地域展開推進協議会」を設立し、西部四町の課題等を共有し、拠点校部活動の支援及び地域展開の推進を進めております。

同協議会では、拠点校部活動支援等のため、令和8年度からは各町に活動負担金を求めるとしており、令和8年度予算の要求を予定しております。

福島町地域としても、その他競技等も含め地域展開を並行して検討を進めていくものではありますが、西部四町での進捗を把握しながら、引き続き取り組んでまいります。

(3) 学校給食における町内産米等の使用状況について。

当町学校給食では、今年度においても、地元農産物や水産物を、児童生徒に味わってもらうよう献立での使用を進めており、献立表内に、地元産食材の使用を表示し、児童生徒や保護者への使用周知にも努めております。

精米については、令和5年度の高気温による収穫量の減少後、その影響もあり、令和6年度使用量が大幅に減少となりました。令和7年度も同様の状況で、今後どの程度使用できるかは未定ではありますが、農協とも連携の上、可能な範囲での使用に努めてまいります。

8ページお願いします。

農産物については、これまでと同様に年間を通じての黒米・しいたけを使用のほか、いちごやピーマンなど収穫量にあわせ、可能な範囲での食材使用に努めております。

水産物については、町内で盛んな養殖コンブを使用する回数を増やし、ダシとしての使用のみならず、和え物や煮物など直接食べる工夫もしております。

また、毎年、福島吉岡漁協から無償提供を受けているウニや町陸上養殖事業によるアワビを活用するなど、地域でも味わう機会が少ない产品を取り入れて献立作りを行っております。

令和6年度までの町内産米使用状況及び令和7年度の町内産品の収穫・仕入れ時期は下の表のとおりと

なっております。

中段の、令和6年度町内産米使用割合ですが、6年度の割合としては39.2パーセントと、前年に對し大幅の減となりました。理由としましては、先ほど説明をした前年からの米の収穫量の減少と合わせて米の価格の高騰に伴って、顧客からの出荷増があつて、なかなか給食側に出荷できないという事情もありながら、数量が減少している状況でございます。7年度も同様の状況でございます。

下段表、町内産品の収穫・仕入時期ということで、11月以降は予定となっております。

黒米の方については毎月給食で利用しております。しいたけ、先ほど通年と説明はしたんですが、今年度については基本は毎月使うベースでは考えているんですが、夏は少し買うことができなかつた時期があつたので若干穴が開いている状況となっております。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひします。

○委員長（藤山大）

次に、村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

引き続き、企画所管分の説明をいたします。

資料の8ページ下段です。

2 生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり。

（1）ゼロカーボン実施に向けた普及活動の状況について。

内容につきましては、9ページをお開き願います。

福島町には豊かな森林と海がありますが、森林・海洋による二酸化炭素吸收量が、ゼロカーボン達成には欠かせない役割を果たしております。

2030年度までに温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減するという目標については、森林・海洋による二酸化炭素吸收量の効果で達成可能な状況となっておりますが、2050年度のゼロカーボンを達成するには、森林・海洋による二酸化炭素吸收量だけでは足らず、排出量を現在の3分の2以下に削減する必要があります。

ゼロカーボンの達成には、町民、事業者、行政が一体となった取組が必要であり、それぞれの理解と協力が重要となります。過度な負担とならない取組とする必要と考えております。

行政の取組としては、森林・海洋を保全して二酸化炭素吸收量を維持するとともに、公共施設の照明をLED化するなど、二酸化炭素の排出を抑える改修のほか、公用車の更新時に電気自動車やハイブリット車等の導入による化石燃料使用量の削減などから、順次、対策を講じてまいります。

また、個人住宅の断熱性などを強化して冷暖房の省エネルギー化を促進するための制度設計についても、今後、検討を進めることとしております。

なお、白符地区の山林で計画されている陸上風力発電については、事業者において環境アセスメントの手続きを進めているところでありますが、現地調査の結果、希少猛禽類が確認されたため、慎重を期すために2030年の運転開始目標を2031年以降に延期する予定となっております。

続きまして、9ページ下段。

3 一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり。

（1）住宅リフォーム補助制度の実績等について。

住宅リフォームの補助制度は、町民が安心して快適に暮らす住環境の向上による定住人口の確保を図るため、令和4年度から令和6年度までの3年間の対策として開始したところですが、制度開始以来、定住人口の確保はもとより、町内経済の活性化に寄与していることから、令和7年度以降も引き続き支援を行うこととしております。

これまでの制度活用状況は、3年半の間に延べ84件のリフォーム補助金を支給しており、約2億4千万円の町内での経済効果が発生しております。

リフォームに要する工事費については、補助金（工事費300万円まで補助率が10分の1で、限度額は30万円）の範囲内が約7割を占めておりますが、限度額を超える工事も約3割あるなど、補助対象者の負担が大きくなるケースも発生しております。

また、近年の物価高騰等の影響による工事費用の上昇を受け、令和7年7月に福島町建設協会よりリフ

オーム補助金及び定住促進住宅等奨励金の補助金額の増額に係る要望を受けております。

定住促進住宅奨励金については、これまでの支給実績のうち、住宅の新築に対する奨励金交付件数は延べ33件となっておりますが、うち町内事業者が9件（約27パーセント）、町外事業者が24件（約73パーセント）と町外事業者による新築が多くを占めている状況にあります。

これらの状況を勘案し、令和8年度よりリフォーム補助金の上限額の引き上げ、及び、定住促進住宅奨励金のうち町内事業者による新築に対する助成額を見直す方向で検討を進めております。

表1は年度別補助金交付実績一覧となっておりまして、制度を開始した令和4年度から令和7年9月末現在の実績見込みとなっております。

表に記載のとおり、令和5年度が件数、補助金額とも最多となっております。

なお、町内には住宅建設のほか建具や板金等を含めた関連事業者が17社ございますが、すべての事業者に受注実績があるという状況になっております。

次に、表2は補助金額（工事費）の段階別補助件数一覧となっております。

先程もご説明しましたが、補助金限度額の範囲内でおさまる工事が60件、71.4パーセントとなっておりますが、限度額を超える工事も28.6パーセントございます。

次に、11ページをお開き願います。

表3は、定住促進住宅奨励金交付実績のうち住宅の新築件数一覧となっております。

ほぼ毎年住宅が新築されておりますが、約73パーセントが町外事業者によるものとなっております。

4 第2青函トンネルの実現で未来につなぐまちづくり。

（1）第2青函トンネル構想実現に係る関係団体との連携状況について。

第2青函トンネル構想の実現に向けた取り組み状況については、渡島総合開発期成会での要望のほか、青森県今別町や中泊町との連携を図りながら関係機関への要請活動を中心に活動していくこととしておりますが、本年1月には町単独で北海道経済連合会を訪問し、構想実現に向けた連携を図るための協力要請を行っております。

また、関東在住の福島町出身者で構成する北海道福島会を通じて、福島会が主催する総会のほか、北海道出身者でつくる各地域のふるさと会が加盟している「北海道ふるさと会連合会」の会報誌や北海道産直フェアなどの各種イベントでの周知活動に協力していただいております。

このほか、北海道福島会、札幌福島会の会員が個々に周知活動を展開していただいていることもあり、第2青函トンネル構想を実現する会の会員も増加傾向にあり、現在の会員数は836人となっております。

加えて、今年度は、青森県今別町との要請活動に向け競技を進めることとしており、現在、要請先やスケジュール等を調整しております。

今後も、青森県今別町や中泊町と当町が青函連携を深めることで、青森県側での機運醸成が図られていくことを期待するとともに、国及び北海道や青森県、北海道・青森県選出の国会議員などへ積極的に要請活動を展開するなど、構想実現に向け、機運の醸成に努めてまいります。

以上で、企画課所管部分の説明を終わります。

○委員長（藤山大）

次に、小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、総務課所管事項を説明いたします。

資料の9ページの中段をお願いいたします。

（2）防災資機材の備蓄状況について。

防災資機材については、福島町災害用備蓄計画に基づき、北海道太平洋沿岸を波源域とする津波災害を想定して、650人分の食料、生活必需品、避難所資機材等を備蓄しております。

保管場所については、役場裏倉庫及び吉岡総合センターでの保管しております。

今後として、指定避難所としている総合体育館、福島中学校、吉岡小学校での防災資機材の備蓄をするよう現在、取り進めております。

また、食料や避難所資機材等については、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）や北海道の地域づくり総合交付金等の補助金を活用しながら整備を進めてまいります。

12ページをお願いいたします。

5 合併70周年記念事業について。

(1) 合併70周年記念事業の実施状況について。

令和7年の今年は、福島町が昭和30年1月に旧吉岡村と旧福島町が合併してから、70周年を迎える記念の年となっており、様々な記念事業を実施しております。

6月8日（日）には、ものまね芸人のコロッケ氏を招聘し、例年9月に実施をしている敬老会と併せた芸術鑑賞会を実施し、多くの町民の方々に喜んでいただきました。

例年、夏に行っている福島町商工会主催の「にぎわい夏まつり」においても、町村合併70周年を記念したイベントとして7月31日（木）と8月1日（金）に実施予定でしたが、7月12日のヒグマの人身事故等を受け、ヒグマ警報及び注意報が発出されたことから、やむなく中止したところです。

10月29日（水）には、「吉岡村・福島町町村合併70周年式典」を福祉センターで開催し、友好市町である長野県木曽町・長崎県松浦市をはじめ、町内外より多くの出席者とともに、これまでの福島町の歩みを振り返りながら記念となる年を祝いました。

なお、町村合併70周年記念の最終事業として、11月8日（土）、9日（日）に、福島町総合体育館にて「木育キャラバン in ふくしま」を開催する予定であり、町内外の子どもたちから高齢者までの全世代に向け、木材等の関心を高めることを目的に実施をします。

総務課所管事項については、以上でございます。

○委員長（藤山大）

説明が終わりましたので、これより5ページの「施策の内容」の項目に従い質疑と意見交換を一括して行いますので、ご了承願います。

それでは、最初に「次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり」の3件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換はございませんか。

木村委員。

○委員（木村隆）

次世代というジャンルでいいですよね。

7ページになります。

部活動の文言の中に、拠点校部活動今やっておりますけれども、それで現在バスケットですとか野球部が4町で大会に出ていますけども、ユニフォームなんかはどういう風な形で出ているのでしょうか。一括で同じ拠点校みたいなユニフォームで出ているのか、それともバラバラのユニフォームで大会に出ているのか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

拠点校部活動の大会出場の際のユニフォームですが、「統一すること」ということで決めておりますので、現在、渡島西部、渡島ウエストという記されたユニフォームを数年前に知内町の方で作ったものがありまして、それを野球部、バスケットボール部、それぞれ使用しております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

そういうなかで、令和8年に活動負担金を各町に求めるということですけども、具体的にどういう内容になりますか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

8年度に負担金を求める予定のものが、今ご質問ありましたユニフォームの関連が主となりまして、今使っているユニフォームがある程度年数と回数も含めて劣化してきているという状況もありながら、あとは、どこの町がどう負担して作るかという話題にもなったものですから、4町の協議会の中で統一して4町からお金を収集して作りましょうという方向性で今進んでおります。なので、負担金の主な内容として

はユニフォーム更新費用となります。

○委員長（藤山大）

ほかにございますか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点かありますので、順番にお願いします。

まず、6ページの青少年交流センターの関係で、ハウスマスター2名のうち1名が11月いっぱいで退任ということで、この前あいさつに来られたんですけども、補充についての対応はどう考えていますか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ハウスマスターですが、正しくは12月末までの任期となっておりまして、休暇等を使って少し早めに今いない状況となっております。

後任についてはまだ決まっていないですが、早めに決まるよう色々あたっている状況でございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

表1の説明の段階で、2名が途中で転学という風に聞こえたんですが、それで間違いないのか。その2名の減について、もう一回詳しく説明してください。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

失礼しました。転学です。転校ですね。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それと、表2の部分で説明したのかどうか、ちょっと聞き漏れたので、令和8年度の予定の14名ということは現時点では希望があるということなのでしょうか。その確認をします。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

現時点で入居の申込書が提出された人数となります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

その次が7ページの部活動の関係ですけども、中段部分に西部四町の課題等を共有しということですが、現時点での先ほどの説明と質疑のやり取りの部分も課題なんでしょうけども、その課題がどういう点があるのか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

協議会ですが、今主には拠点校部活動ということでバスケット・野球は4町で各町でチーム編成できないので、4町合わせて大会等に出ているという状況もあるんですが、その他の競技の部分も含めて、隣町と連携してやれることはあるのかどうか、そういう部分の精査も内部で検討しながらというところになっております。

それぞれ地域でクラブ化してやっている競技もありますし、まだ部活動のままでやっているというところもありますし、結構各町まちまちな状況なものですから、それが連携できるか・できないかという部分も含めて4町で検討する内容となっております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

給食センターの関係ですが、米の部分。地元で議会の方でも極力地元でということなんですけども、結果的には特に6年度の部分はグンと減って、その理由が一般への販売、値段の関係ということですけども、7年も大体同じ量ということですが、価格が民間の方が高く売れるということの意味合いなのか、そのほかの理由が何でそういう状況なのか。

給食センターの方は計画的にある程度前段、前に前にということでお願いする形でということで対応したと思うんですけども、結果的にこういう状況になって、ちょっと予想外といいますか、せっかく地元の米を子供達にと言いながらなかなかそうなっていないので、もう少し詳しい状況を説明してもらいたい。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先ほど石川事務局長の方から値段のこともお話したんですけど、値段じゃなくて、やはり生産者と今まで買っていた方々との信頼関係が一番だと思います。そこで、やっぱりこの米不足の時代で一般に売っているのも高くなってきていて、たぶんその信頼関係の中でやっぱり町内の需要が多くて、私どもの方に回ってくる米の方が少なくなっているのかなという風に思っています、そこら辺は再三再四なんですが、農協さんの方と生産者の方とお話しながら、その信頼関係を崩してまでもということにはならないと思いますので、残っているものがございましたら是非給食センターの方にということでお願いはいたしているところでございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

今米の話出ましたけれども、現実的に米不足というのがですね、日本全体で考えるとそうでもないんじゃないのかなと私思っているんですよね。

今、当町の課題としては地元の米をなるべく使いましょう。給食で使いましょうというのを議長はじめ散々言っているんだけども、やっぱりその一般家庭わたしみたいに子どもを育てている家庭だと、やっぱり地元の米ということよりも、どうしても生活がありますので値段に重きが置いてくる。今まで4千円だったふつくりんこを食べてたりするものを、子どもが食べるから3千円のブレンド米でもいいでしょうみたいな気持ちになってくるわけですよ。

だからそこの教育委員会としての地元の米をどれぐらいの方針で給食として使いたいのかという方向性もはっきりしないんじゃないのかなと、食べる分には正直何の米でもいいんじゃないのかなと思うんですよ。私なんかは。ちょっと前まで例えば、ちょっと話かわるかもしれませんけども、新潟の米と茨城の米、そういうブランドの米だったら千円ぐらい値段違いました。今、新潟の米でも茨城の米でもほとんど値段変わりません。それくらい今はもう何て言うんだろう、私達の目に見えない社会で生産調整だったり流通調整が働いている状況なんですよ。だから、米も全然値段が下がってこないということで、だからその辺が地元の米の量と教育委員会としてのどれぐらい地元の米を使いたいんだという思いみたいなのをやっぱりはっきりさせないと、うまく今後も帳尻合わなくなっていくのかな。

例えば、米農家さんだってだんだん減っていくかもしれませんし、そういう面もあるのかなと思いますけど、どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

値段についてはおっしゃるとおりだと思うんですけども、従前から議論になっているのは、やはり地元にある農家さんということも農業ということも福島町にとって大事なことだと思っておりまして、今までも価格で言うと、農家さんが農協に卸すのが5千円だったら、我々は5, 200円で買いましょうとかその辺のレベルの話なんですけど、ちょっと高くてもいいから地元の農業振興も含めて地元で生まれた子

どもに地元の米を食べさせたいという風なことで、目標としては100パーセント地元の米でということでを目指してきたところなんんですけど、やはり今これまでもお話になっているとおり、米の需要がおっしゃるようそんなんに不足はしていないのかかもしれませんけども、やっぱりその危機意識みたいなのは皆さん全員持っていると思うので、やはり今までのお付き合いの中で地元の米をたぶんスーパーよりも安く販売しているんじゃないかと私は思うんですけども、そういう信頼関係の中で需要がたくさんあって、我々の方に回ってくるのが少ないというのが現状でございまして、あくまでも我々としては今までの目標値としては100パーセント地元の米を食べさせたいんだということでやってきたところでございまして、ですけども、需要と供給の関係であってないというのが現状なのではないかなという風に考えているところでございます。

○委員長（藤山大）

よろしいですか。

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の米の関係ですけども、背景的な状況が何年か前に議会で議論して、できるだけ地元の米と議論した段階と背景変わってきてるということなんだという風に思うんですよ。

それで、今日産業課いないのであれなんですけども、多分、農家の体制そのものも徐々に厳しくなっている状況が背景にあるんだという風に思うので、総体的に地元の農家で収穫できる数量がどれぐらいで推移してきて、その部分の中で今議論している背景として高くなっている状況では地元の方が安く買えるという状況の中で変化している状況とか、その辺を1回、町長、産業課の方とも調整をして現況把握する資料を、できれば用意してその状況を議会の方にも知らせていただければということをお願いをしたいと思います。そうでないと、なかなか一生懸命そういう方向でやっても、背景的にそれが供給が無理であれば、あえてそういう議論もなかなか難しくなってくるんだと思いますので、資料をいただいたうえで、できれば1回議論をまたさせてもらえばなという風に思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方から何かありませんか。

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

福島中学校の野球部に女子の生徒がいますよね。その子は大会とかベンチ入りとかするんでしょうか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

中学校野球部に女性生徒1名、一年生おります。平日は男子部員も少ないものですから練習も一緒に行っておりまして、週末、大会等にあってはマネージャーということでベンチ入りでスコア付けたりだとかそういう活動をしております。

○委員長（藤山大）

ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、次に、「生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり」の2件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換ございませんか。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

9ページ、防災資機材の備蓄状況についてのところで、当町の災害用備蓄計画等あるなかで、ここどころには650人分の食料等、生活必需品という、この数値はこの計画の中に示された数値であって、直近で言うと7月30日のカムチャッカの時の避難状況から見た時に、この人数の設定そのものが適正なの

かどうか。その辺の考え方ありますか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

650人というのは、実際のところ津波の、道で作っている1,800人というのをベースにして、町の方で650人と設定しておりますが、実際の7月30のカムチャッカの時に避難した方は指定避難所もあれば一時避難所もございます。

それで、合わせて人数的には460人ぐらい避難してございます。指定避難所については当然施設ですから資機材とかも当然ございますけども、一時避難所は高台の部分になりますので、その部分については今ちょっと手当てはされておりませんが今のこの人数での7月30日の状況を見ますと、今のところ足りているのかなということを考えております。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

一時避難の状況の時の即対応できる人数には課長足りているとは思うんだけども、状況によっては2日なり3日なりという、そうすると人数分に考えてみるとこの2倍3倍というところの備蓄が本来は必要な数値でないのかなと思うのですが、その辺の考え方どうですか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

確かに日数が嵩んでくるとその2倍3倍になってきますけども、そのあたりも毎年備蓄の量については検討しております、水とかについても当然使う分も若干あるんですけども足りない分についてはその都度、その年・年で在庫も調整しながら、なるべく多く備蓄はしたいなということで考えてございます。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

避難路等のことだとか一時避難先についての計画が進行中だろうと思うんですけども、練っている最中だらうと思うんですけども、こここの部分もきっちりやっぱりもう少し精査しながら、今回カムチャッカの時の人数サンプリングもきっちりやっぱり取れたという状況あると思いますので、それを基にしながらやっぱり検討する価値があるのかなという風に思うんですけども、いかがですか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

確かに熊野委員おっしゃるとおり、実際に今回今年ありましたので、その後に考慮しながら一時避難場所においてもコンテナの倉庫の整備だとかそういうことも今後検討していきますので、今回の実績を基に検討したいと思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

9ページのゼロカーボンの件について、中段あたりでゼロカーボンを目指すのに政策としてLED化ですか電気自動車ハイブリット車みたいな補助金政策みたいなのを今後やることになるのかなと思うんですけども、近々で何か来年度からやりますよみたいな予定というのはあるのでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

中段のそのLED化や公用車の更新の関係は行政の取組ということで、行政独自の取組についてできることから順次対策を講じるというところでございます。次の、また、からが今後町民向けの施策として今

後検討してまいりたいというところでございます。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

また、の町民向けの方ですけれども、1つ提案させていただきたいなと思います。

2027年に蛍光灯ありますけれども蛍光灯の製造ですとか輸出入というのが世界的な規模で終わります。水銀を使わないようにという風な国際条約だそうです。そうしますと、今在庫で大手の何て言いますか、ありますよね。そういう所で売っている水銀を使った蛍光灯が在庫がなくなると、今度どこに行くかというとLED照明になっていきます。話を聞くと、もうこの辺の4町ではそのLEDの蛍光灯に替えていくのに何か補助を出しているというゼロカーボンの関係でそういう政策をやっているという風に伺ったので、福島だって商店もありますし、漁業者は倉庫なんかで蛍光灯使ったりしていますし、かなりの割合でそういったものに転嫁していくのではないのかなと思うんですけども、その辺についても一度考えてみたらどうかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

現状リフォームの補助金の中で、そういうLED化をされている方もいらっしゃいます。現状として。

ただ、今のような蛍光灯が無くなるという状況も承知しておりますので、そういったご意見も参考に今後制度の検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ゼロカーボンの部分で関連して、現状では色々対応しても3分の2以下に削減をしなきやないと、これからですね。現状では3分の1より目標数値にならないということの部分なんですが、この3分の2のうち今は町の方で対応する部分というのは、どのぐらいのウエイトになる計画的なものがあるのか。それ以外のものについては、基本的には個々の住民の方への協力体制といいますか、そこを対応するということになるんだという風に思いますよね。期間をこれから結構長いんですけども、それにもうただ漠然とその3分の2という目標値ということではなくて、具体的にそれを示していかないと、なかなか民間の段階では対応できないという風に思うんですね。それで、今木村委員の方からも言ったんですが、LED化というのはこれは明確に変わる状況があるので、その辺の対応をベースにしながら民間としてどういうことができるかということも先進事例で色々あるんだと思いますので、その辺を町が中心になって普及徹底していくかないと、なかなかこれは進まないと思うんですよ。

前段で、住宅等の今の建設業者とか補助対応とか住宅を保証する場合の対応とかということに絡めて、その辺もプラスアルファしてLED化だけでなく、その他の部分でまたゼロカーボンの目標値に合うようなものを組み込んで補助の見直しをするということで考えてはどうかなという風に思うんですけどね、この辺までいくと町長なのかなと思うのですが、副町長。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

ただいま溝部委員からと木村委員からLED化などについてありましたけど、来週から新年度予算の編成始まります。それで、昨年脱炭素計画を作った中で、先ほど質問ありました蛍光灯の関係、あと2年で製造中止になるということで企画課の方にはそれに向けた補助金の関係も検討しておくようにということで、それと議長今言いましたリフォームの補助金と絡めて、現在10分の1、30万円が限度ですけども建設協会の方からも要望ありましたとおり、建築資材の高騰もあって費用も高騰、それと今言った脱炭素に向けた次リフォームする時はやっぱりLED化になっていくと思いますのでその中でやる場合と、あともう一点、蛍光管だけ取り換えるという場合も出てくると思うんですね。それもこの脱炭素計画の中で、そっちはそっちでリフォームはリフォームで、いずれもそれに向けた町からの補助なり、少しでも推進し

ていくための補助金については、新年度から考えていきたいという風なことで今検討中でございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ある業者の方からＬＥＤ化に向けて対応するということになると、やっぱり什器も含めて全体的にやるとなると相当な金額になってくると思う。蛍光管だけ取り換えて対応するという方式も何かあるみたいですが、その辺も含めて実態、例えば標準的な個人住宅の場合でどれぐらい什器も含めて対応した場合にどうなるのか。これは建築業者の改修とかそっちの方にもつながるんですけども、その辺も建築業者等から情報を入れて、検討の段階にはそれらを含めて加味して対応することをお願いをしておきたいと思います。

あとは、この部分の下から2行目の白符地区ですよね。風力発電の関係、この部分で希少猛禽類が確認されたということですが、猛禽類ってこれは具体的に何なんでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

希少猛禽類、要はワシ・タカの類なんですけれども、そういった鳥類が風車の建設予定箇所付近に今飛んでいるって言うんですかね、つがいで飛んでいたりとかという状況も、それが常時なのか、その時だけなのかも含めて、今後また詳細の調査をしながら慎重に対応していきたいということでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは計画より1年だけ延ばすということなので、それでいいんですよね。2030年の2031年ということでおいいんですよね。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

極力早く予定通り行きたいというのが事業者の考えではございますが、にしても、こういった自然環境の保護というのも大事な視点ですので、その辺の調査を慎重に行なう上で最終的に事業開始の年度が確定していくものだと思うんですけども、まずはその環境アセスの手続き・調査をしっかりと対応していきたいという事業者の考えでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

防災資機材の関係ですが、たぶん今日見た部分含めて今日示している部分というのは、一時避難ということにもあたるんですけども、一時避難箇所全てということではないわけですよね。ですから今対応している部分を除いた一時避難所への備蓄といいますか、その部分の状況というのはまだ暖房の関係とか何か何点かは無いものを整備していくという状況での議論はあったんですが、具体的なこういう備蓄という部分の細かい部分では一時避難所、今指定されている部分以外の細かい各地区のそういう部分に対する備蓄品の状況というのはどういう状況か教えていただければと思います。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

一時避難所という場所については本当の高台とかそういう所にあたりますので、今現在は一時避難所に備蓄品は置いてございません。それで、今回はまた今後の検討材料の中で先ほど言いました保管する倉庫というかコンテナとか全部には置けないですけども、ある程度土地とか場所とか確保できた段階で大きい一時避難場所についてはそういうのを設置していきたいということで考えてございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

各町内会館というのは一時避難所になっているところはないんですか。私は高台は確かあれですけども、一時避難所というのは各町内会館が一時避難所という風に考えていたものですから、その部分のことを今聞いています。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

私ちょっと津波の、避難場所ということを前提に答えてしました。各会館についてもガスボンベの発電機だとかそういうものは整備してございます。

ただ、個々に食料だとか毛布だとかそういう部分は完全に置いているかというと、そうでもございませんので、そのあたりも含めまして今後津波だけでなく一般的な雨等の避難所も兼ねておりますので、その辺もちょっと注意しながら配置の計画を練ってまいります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

災害も色んなケースあります。一番危険なのは津波ということは分かるんですけども、それ以外の部分の対応もありますので、起きてからこの場所から各所に運ぶというのはそれはなかなか大変な作業になりますし、時間的な差も出てきますよね。ですから、その辺は一緒にどの範囲までって難しさはあると思うんですが、検討していただきたいと思います。

それと、町の方で各家庭に避難の際に持ち出す袋を用意して、これは二回ですかね切り替えてやっていくと思うのですが、その中の部分の補充といいますか、そういうものを町の方で毎回やるということにはならないと思うんですね。ですから、その避難袋の確認を意識徹底させるということを、例えば、防災の日を中心に各町内に呼びかける。あるいは町内会連合会の会合とか町内会の総会とかそういった部分の段階で各戸の家庭の備蓄、避難袋の中身の確認をしてくださいということを徹底させた方がという風に思います。基本的な乾パンが入ったりしているんですけども、ある程度その家庭によってはそれに代わるようなものを入れ替えたり何かしながら対応するとか、その辺を対応しておくことによって、また、こちらで備蓄するものの対応も非常に変わってくるのではないかなと思います。

特に長くなる場合の避難の関係等含めて考えると、その辺をある程度日頃から徹底していくことが大事なことだという風に思いますので、その辺も含めて徹底するよう検討していただきたいと思います。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

議長も今おっしゃった部分については、やはり啓発活動、防災の教育というのかちょっとあれですけどもそういう意識づけそれが一番大事だと思うんです。いくら役場からなり日赤で支給したものについては、ある程度標準的なものですので、やっぱり各家庭それぞれ緊急時に持っていくものは別だと思うので、その辺の普及啓発だとか日頃の部分についても町広報・防災無線使って今後も啓発していくことを考えてございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点、長期間と言って1、2日の部分以上、2日目でもそうですよね。それ以降に長くなった場合のことを考えると、やはり炊き出しの体制というのが私は非常に大事になってくるんだと思います。

一時的には例えばコンビニとの提携とか何かでおにぎりや食料の対応というのはあるんでしょう。長くなるということになると、やはり炊き出しの体制というのが非常に必要になってくるんだと思います。今日、以前からある部分のそれ用の対応の部分を見ている部分ではどうなのかなど。例えば、福祉センターにもそういう体制はあるんだと思うのですが、そういったものの点検も大きく福祉センターや吉岡支所や何箇所かキーポイントになるような所にはそういうような整備もある程度必要なんだと思いますが、その辺の確認と現況はどうなっているかの確認をします。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

炊き出しについては防災訓練の時に毎年、日赤奉仕団のほうにも協力をいただいて実施しているところですけども、施設の整備、福祉センターの調理室、役場の調理室、支所の調理室と大きな所については3箇所ございますので、そのあたりも炊き出しに重点を置いた、ちょっと今計画は手元にないんですけども、そのあたりも今後の対応として考えていきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ、委員外議員の方から何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

暫時休憩いたします。

（11時14分）

（11時25分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、「一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり」の1件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換ございますか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

11ページの表3、7年度の部分がまだ確定していないので出していない。途中経過で前のページは出ているんですが、7ページのこの状況分かりますか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

7年度現時点で申請がないということで7年度の表は入れていないという状況です。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

前段のやり取りで言われている部分を含めて、当然この文章にも出ているように物価上昇していますし、一般的の上昇よりも今までの色々な建築の関係を見るとさらに比率がアップしている状況を考えると、私はもう一度、これは受ける側の方の対応として考え直さなきやない時期になっているのかなという風に思います。新築ももちろんですが改修の部分もそれが一点と、やっぱり全体的にこの表2を見ると建築費が上がっている状況を含めて金額がどんどん上がる方向になっている状況も出ていますので、その辺も含めて検討をしっかりしてほしいという風に思います。

それともう一つは、この3年間6、5、4年度で町内の業者の新築というのが無いんですよね、これを見るとね。ですからその辺の要因も含めて、業者の方の状況とかも含めて建築家とも状況含めて、何か地元で対応するような方向に向けての対処といいますか検討をしていただきたいとお願いをしておきたいと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

リフォームに関しては町内の事業者に限定ということでしておりますので、新築がない分でも仕事が回るような形で一定程度の効果と言いますか、寄与しているのではないかなと思っております。

リフォームの制度も補助金の率自体は、これまで受けた方もいらっしゃいますので、率は変え

ないような形で上限をちょっと増額する方向で考えております。

ただ、これまで上限30万というなかで対応されてきた方もおりますので、それは上限見直しに伴って差額分のリフォームをもう一度受けられるような形もしていきたいなというところで考えております。

新築の件に関しては、どうしても現在住宅の新築の価格というのは町内・町外含めて高騰しておりますが、町内の事業者による新築のみ現在100万円が上限のものをもう一段階ちょっと助成額をアップした区分を設けながら対応できないかというところを今現在府内で協議している状況でございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ、委員外議員何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、次に「第2青函トンネルの実現で未来につなぐまちづくり」の1件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換ございますか。

委員外議員、何かありますか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長、第2青函トンネル色々対応して特に青森側も含めて対応しているんですけども、どうもその北海道内の状況の近隣の部分はいいんですけども、なかなか議会の立場で色々対話する感じでも、なかなか第2青函トンネルって感じの反応があまり良くないんですよね。ですから私は逆に我々よりも本来道産品の部分の対応含めて農産品とかほかの貨物の環境も含めても第2青函トンネルの必要性というものは、北海道にとっては第一義に考えていかなきやないような話題だと思うんですけど、そういった部分で道内向けに色々町村会とか道議会も含めて対応している状況は理解するんですけども、なかなかそういう拡がりが見えないという部分で、あともう一歩そういう方向性の中で検討する機会といいますか、それを考えたほうがいいのではないかと思うんですが、その一点だけ伺います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

第2青函については従来からお話をさせてございますけども、今やっぱり札幌延伸に向けての予算獲得がどうしても目玉になりますので、そういうなかで渡島管内だけ捉えても、まだやっぱり八雲・長万部方面が駅も含めてそこのところに力が入っているということがありますので、なかなかそこのところをまた我々も頭越しにはできないのかなと。

ただ、先般も向山先生の選挙フォーラムあった時に小林政調会長さんが見えられて、渡島檜山の函館市と北斗市の市長も入れて全体での意見交換会をする機会がありました。

たまたま渡島の方が長万部の木幡町長が会長なんですけども、当日不在ということで私の方が渡島を代表してということで、そのなかでしっかり第2青函について先生の方にもお話をさせて、先生の方からもやっぱり今後の物流だと色んなことを考えると必要性は理解するという言葉もありましたし、あともう一つは、我々今色んな、例えば渡島だけではなくて、今議長おっしゃるとおり後志も含めて、やはり全体としてオール北海道の物流なり色んな形の中で第2青函というものは必要だということは結構理解はされているんですけども、なかなかそこのところの声出しがまだ少ないのかなと思っていますので、ただ、例えば後志の方の代議士先生だと色んな先生方も言葉の中で挨拶の中でも第2青函の言葉を口にしていただくようになりましたので、このたびの総合開発期成会の項目の中にも第2青函というものも入れさせていただいておりますので、そういうなかで機会あるごとに少し発信を強めていければなと思っていますので、ただ、やはり何と言っても札幌遠征がまだまだ当時の計画からまたさらに延びましたので、その辺も含めまして我々としてはその後を見据えてしっかりやっていく必要があるのかなと。

あともう一つはやはり北海道に少し重い腰を上げさせないと、北海道があまりその意識が、前も議長とも一緒に行きましたけど、なかなかそういう認識として捉えておりませんので、先程来申し上げましたとおり、やっぱりオール北海道の振興としてという第2青函を位置付けていただくためには少し北海道の方

にも話を仕掛けていかないと、なかなかオール北海道というか全体の盛り上がりが難しくなるのかなという気がしますし、まずやっぱり札幌の更なる延長の中に旭川というものも多分出てくるんだと思いますのでそういう方々とも色々連携しながら、そのためにもやはり第2青函がなければなかなか難しいんだということを訴えかけていくしかないのかなと。

あとはやはり青森と少しまた連携をしながら青森全体も含めて、やはり輪を拡げていかないとなかなか事業展開は拡がっていかないと思いますので、その辺機会あるごとに、しっかり物を申していきたいなという風に思ってございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ、委員外議員何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、次に「合併70周年記念事業について」の1件について、質疑・意見交換を行います。質疑・意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

なければ、委員外議員何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、最後に「執行方針の取り組み状況」全般について総括的な質疑・意見交換を行います。質疑・意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

委員外議員何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で調査事件5の2「執行方針の取り組み状況」についての質疑および意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

○委員長（藤山大）

それでは、最初に調査事件5の1「所管関係施設・事業等の町内視察」の本委員会の意見のとりまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時37分）

（再開 11時37分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件5の1「所管関係施設・事業等の町内視察」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件5の1「所管関係施設・事業等の町内視察」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件5の2「執行方針の取り組み状況」について、質疑や意見交換の論点・争点の整理を行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時38分)

(再開 11時51分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件5の2「執行方針の取り組み状況」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件5の2「執行方針の取り組み状況」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 11時51分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤山 大